



消費生活センターだより

問合せ先 消費生活センター ☎内線 180

定期便

おトクにお試しだけのつもりが「定期購入」に



販売サイトなどで「1回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で定期購入が条件となっている通信販売のトラブルが全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

事例

- ・「初回550円」という表示を見て化粧品を注文したところ、2回目以降が高額な定期購入契約だった。
- ・「いつでも解約可能」という表示を見て定期購入のダイエットサプリメントを注文したところ、解約するには条件が付いていた。

ひとこと
アドバイス

- 通信販売にはクーリングオフ制度はありません。販売事業者が定める返品特約がある場合は、これに従うこととなります。商品の注文前に、定期購入が条件になっていないか、2回目以降の分量や代金などの販売条件や解約条件などを確認しましょう。
- 販売サイトのホームページや申し込みの最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなどして契約内容を記録しておきましょう。

おかしいなと思ったときは、ひとりで悩まずご相談ください。そのほか市民相談も受け付けています。

松高だより

■全国・九州大会報告(なぎなた部・商業クラブ)

北海道千歳市で行われたインターハイなぎなた競技で、なぎなた部が団体戦で3年連続の5位入賞を果たし、個人戦でも濱崎明里さん(3年 御厨中学校出身)が3位に入りました。主将の富野菜々美さん(志佐中学校出身)は「部員全員が一丸となって、力を出し切ることができました」と語りました。

また、熊本市で行われた全九州高校ビジネス計算競技大会に商業クラブが出場し、濱田詩月さん(3年 志佐中学校出身)が優秀賞(8位相当)を受賞し、その後、横浜市で行われた全国大会にも出場しました。



■夏季学習会

1・2年生は7月27日(木)からの2日間、3年生は7月31日(月)からの5日間、夏季学習会を行いました。生徒たちは仲間の頑張りに刺激されながら、連日長時間の学習に取り組みました。迎柑奈さん(3年 御厨中学校出身)は、「学習会を通して、一つ一つの問題を丁寧に解いていくことの大切さを学びました。今後の学習でも心がけたいと思います」と語りました。

